

高校生までの医療費の無償化をさらに進め 自己負担 200 円の撤廃を求める



西東京市議会公明党 佐藤 公男

問 市議会公明党は市長に対し、高校生までの医療費について、所得制限を設けずに通院についても自己負担の撤廃を要望した。自己負担 200 円に対する市長の見解を伺う。

答 自己負担の撤廃は、都・市長会・市医師会と調整しながら進める。

意見 公明党は引き続き、自己負担の撤廃を求めていく。

東大農場 E F 地区の説明を果たせ！

問 東大農場の E F 地区は民間共同住宅が建設されるが、平成 26 年の住民説明会資料のイメージ図では 6 階建てはバツとなっている。周辺住民への誤解を解かなくてはならない。

答 一部誤解を与えかねない表現は反省している。

意見 六角地蔵尊前バス停にあったベンチを、新たにできる公園入口に設置していただきたい。

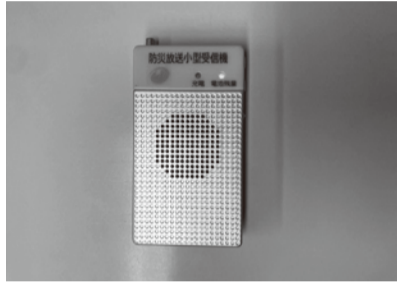
田無三中のプールを市民開放型に！

問 田無三中の建て替えに際して、プールについては指定管理者を活用し、市民開放型にしてはどうか。

答 水泳指導の在り方を検討する中で生徒への影響などを検証する。

防災行政無線戸別受信機を改善せよ

意見 防災行政無線の戸別受信機が聞こえないとの声を多く聞く。FM 西東京の電波を活用し改善を求める。



防災行政無線戸別受信機

保育園通所児童の保護者負担軽減について 学校におけるがん教育の拡充について



西東京市議会公明党 藤田 美智子

問 2018年 6 月より 7 回の質疑を経て、2021年10月から保護者負担なく使用済紙おむつの持ち帰りが廃止された。民間保育園からも要望が届いている。市の考えを伺う。また、昼寝用の寝具の洗濯や布団干しの負担軽減の検討状況を伺う。

答 現場視察を受け入れるなど、蓄積したノウハウを提供したい。保護者協力のシーツ掛けや洗濯作業を①園での実施②外注③リースの比較、頻度の再検討を行い、子どもの最善の利益、保護者の負担軽減の両立に向け検討を進める。

問 2022年 4 月より、子宮頸がん予防のワクチンの個別接種通知が再開された。学校で行われているがん教育でこれを取り上げる考えはあるか。

答 がん教育の出前授業で啓発を図

ることができる。と考える。

その他質問

◇健康寿命延伸に向けた「健康」応援都市としての取組

◇国保データベース活用と庁内連携

◇「健康」応援都市を目指すフレイル予防



がん教育に用いているスライド(左)と子宮頸がんワクチン厚生労働省リーフレット(右)

議長公務

議長の仕事



市長より申入れを受ける様子

議会は、多くの市の仕事を限られた時間で話し合って決めなければなりません。そこで、議員の中から代表者を一人選び、会議の進行役をしてもらいます。この進行役が議長です。

大まかな、議長の仕事は

- ①市長より申入れを受けて、全議員を招集
- ②本会議の進行役（議員は全員参加）
- ③委員会に分かれて詳しく審査
- ④最後に議員全員に集まっていたき本会議の進行役



本会議での議長の様子

清掃事業協同組合からの課題解消を！ 農協移転及び田無警察署移転を問う



西東京市議会公明党 小幡 勝己

問 農協及び田無警察署移転を問う。

答 農協移転は今年 8 月工事着手、令和 5 年 8 月工事完了予定。田無警察署は東京みらい農協の敷地に、令和 5 年度の買収に向け準備中と聞く。

問 将来の新田無警察署に、運転免許更新センターの設置を要望する。

答 設置に向け意見交換を進める。

問 東大農場東側万年堀の改修を訴えてきた。本気で市民に応えよ。

答 道路拡幅と併せ万年堀を透視可能なフェンス等に整備していただく。

問 西東京市清掃事業協同組合からの要望書が提出された。し尿など課題解消に取り組み。

答 し尿は課題と捉えている。要望書は、担当部署に検討するよう指示した。収集運搬体制の維持に努める。

問 旧市民会館解体工事変更は。

答 瓦礫受け入れ一時停止による変更。

問 7 月の 3 連休、市内コロナ感染者からの問合せに苦情が殺到した。改善せよ。

答 御不安の解消に努める。

問 都は本市の震度分布を 6 弱から 6 強へ見直した。現状は。

答 令和 5 年度を目途に取り組み。

問 各避難所運営協議会とアクションカードの展開について。

答 9 月にアクションカードを配布。



田無警察署

議会 INFO

市議会の流れ

市議会は、年 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）開かれる定例会と、特定の案件について必要に応じて開かれる臨時会があります。ここでは、市議会定例会の一般的な流れをご紹介します。

市議会が取り扱う議案等は数も多く、内容も幅広いことから、本会議だけでは限られた会期（議会の開催期間）の中で十分な審議を尽くすことができません。そこで、専門的、能率的に審査を行うために「委員会」を設置しています。

委員会には、常設の「常任委員会」（企画総務、文教厚生、建設環境）と、議会の運営に関することを協議する「議会運営委員会」、必要に応じて設置する「特別委員会」（予算・決算を審査する予算・決算特別委員会や市の重要事項を専門に審査する特別委員会）があります。

委員会で審査したものは本会議に報告され、その多数決で最終的な市または議会の意思を決定します。

